

# ●静岡金属一般・村上開明堂支部 派遣社員賃上げで 三九、一八五円獲得

今春闘での重点課題は、四 月からの「パートタイム への賃上げ回答がコロナの影 響で提示されていない状況の 施行に伴う労働条件の大幅 中、回答が提示されました。 向上であり、昨年春闘時より 何度かの事前交渉を進めてき ました。今までの運動の結果、 賃金以外の労働条件・福利 厚生などについては、正規 社員と非正規社員の格差は殆 ど無くなっているのが焦点 は、「賃金」のみとなります。

春闘要求は、①雇用条件に 関わらず五%の賃上げ ②一 時金の正規社員と同月数の支 給 ③最低賃金一、五〇〇円 など五項目に絞った要求とし 「「今までの運動で築き上

「上げきた実績があったこと」 があげられます。今後も「同 一労働同一賃金」の実現に向 け、奮闘したいと思えます。

〈新型コロナウイルス〉  
先行きが見えないためか、 今期の予算はたっていないよ うです。正社員に対する賃上 げ回答も、先週にやっと提示 されました。(定昇のみ、夏 季一時金は二・三カ月で過去 最低レベル)年末一時金につ いては、現時点では提示不能 (夏季一時金よりダウンする 確率大!)。四月、五月は、 三〜四日/月に一部ライン停 止(休業補償は、各個人から の申告により、有休消化また は休業補償を選択制)休業補 償は、九〇%。ゴールデンウ イーク前に、社員(パート/ 派遣含む)一人に対し一箱(五 〇枚入)のマスク支給。

# ●全労協全国一般東京労組 コロナ対策で 緊急アンケート

東京労組は、20春闘勝利に 向けて二波にわたる統一行動 (三月十三日、三月二十七 日)を、コロナ感染症対策を とりながら闘い抜きました。 その後、四月三日のげんり春 闘経団連集会にも十五人が参 加し、20春闘の勝利を目指す とともに、コロナ感染症によ る労働問題にも取り組んでい ます。

残念ながら、多くの組合で 春闘行動が延期され、20春闘 交渉が延期され、20春闘はい まだ決着が来ていない組合 が多く存在します。また、コ ロナ感染症が企業に多くの影 響を与えている職場も様々な 業種で生まれています。 こうした中で、東京労組は 傘下組合でコロナ感染症によ

る影響が出ているか、賃金、 雇用、安全対策三点の緊急ア ンケート調査を実施し、ゴー ルデンウィーク明けには、調 査内容を集約し、問題がある 職場に対して、対策を実施し て行きたいと考えています。 また、本部機能について は、感染症対策を実施し、時 間帯を縮小しながらも労働相 談も受けつけられるような体 制を作っています。

「3・11東日本大震災特例」 を経験しており内容や手続き 方法を習得していたので具体 的議論に入れた。組合側が一 〇〇%支給で詰め切れなかつ たのは、雇用調整助成金の助 成率が中小企業の場合が休業 手当支給額の一〇分の九(行 政から休業要請があった場合 のみ一〇分の一〇)に最近変 更、資本金一億円以上の大 企業の場合が四分の三である こと、助成金の上限が労働 者一人の休業に対して、失業 手当に上限と同額の二日八三 三〇円に押さえられているこ とに大きな原因があった。

# コロナ禍と緊急事態宣言下で声を上げる全国のなかまたち

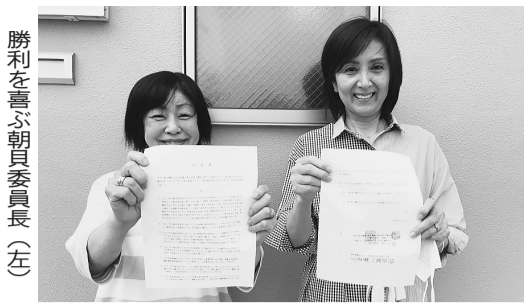
# ●全国一般全国協宮城合同労組 春闘交渉でコロナ 休業手当を交渉

今年春闘交渉課題は、要 求書に掲げた賃上げ要求と団 交の場で急遽議題に追加した コロナ関連の休業手当の交渉 となった。

休業手当の交渉結果だけ報 告すると、職場で異なり、平 均賃金の一〇〇%(一件)か 受給について、二〇二一年の 調整助成金のコロナ特例の一 動向と不可分であった。県内 の事業者は雇用調整助成金の 当を全額補填すべきだ!

労働基準最低条件の休業手当 六〇%支給基準では、休業が 長期化したり、感染が繰り返 されて何度も休業したりする と生活が破綻してしまう。政 府はすぐに雇用調整助成金特 例を大幅に拡充して、中小事 業者が労働者に支払う休業手 当を全額補填すべきだ!

# ●全国一般東京東部労組 タクシー組合職員が 無期限ストで勝利



全国一般東京東部労組個人 タクシー協同組合世田谷第三 職員支部の闘いで、職員に不 当の限りを尽くしてきた使用 者を職場から放逐し、新たな 使用者との交渉で職員の要求 が認められたため、労組は五 月十一日、合意書に調印した。

この争議は、朝貝委員長が 今年三月からの定年再雇用を めぐり使用者が一方的に勤務 日を週三日に減らし半額の賃

金でしか雇わないという条件 を押しつけてきたことなどか ら勃発した。

同支部の職員二人は時限ス トライキや抗議行動などを闘 い、三月五日からは無期限ス トライキに突入していた。こ うした闘いの中で、二人が雇 用されている協同組合で役員 選挙が五月上旬に行われ、使 用者が立候補を断念せざるを えない事態に追い込んだ。職 員二人は新たに就任した使用 者とたがいに交渉し、以下の 内容で合意した。

1. 朝貝支部委員長の定年 再雇用について週五日勤務・ 現状の賃金の八割六分相当で

た!

雇用契約を締結する。

2. 朝貝支部委員長への懲 戒処分を撤回し、退職金を一 〇〇%削減したことは不当であ ると認めて速やかに減額分を 支給する。

3. 使用者は組合員への言 動が不当労働行為であったと 認め、撤回するとともに遺憾 の意を表明する。

これらの合意を受けて職員 二人は六七日間に及んだ無期 限ストライキを解除し職場復 帰した。支援カンパを寄せて くれたみなさん、抗議行動に 参加してくれたみなさん、本 当にありがとうございまし

# マタハラ裁判 最高裁への 団体署名協力を

二〇一九年十一月二十八日 東京高裁が言渡した判決 には、正社員の地位を認めない ばかりか、地裁判決を覆し「原 告の執務室内での録音行為」 等が信頼関係を破壊したとし

て雇止めを認め、さらに「原 告提訴時の記者会見が会社の 名誉又は信用を毀損した」と して原告に五五万円もの損害 賠償を命じた稀にみる不当判 決です。

女性委員会は本件マタハラ 裁判を一番から支援・連帯し ています。

最高裁判所に上告して闘う 原告を応援するために、各労 組に「団体署名」のご協力を お願いします。

(全労協女性委員会)

# ●全国一般東京南部 障害者介助職場の コロナ対策を要求

全国一般なんぶには、障害 者の自立生活センター(CI) 系事業所の組合が組織さ れている。組合員は障害当事 者(なご)は出ない。もちろん、 者の地域自立生活を支えるた めに、三六五二四時間の介 助体制の中で働いている。 コロナ禍の中で、感染の可 能性があつた利用者をケアす るために何日も連続して働い た仲間もいた。しかし、「手 当」などは出ない。もちろん、 可能なかぎり労使交渉で支給 を求めていくが、国の制度に 規定されてその原資すらない 事業所は多い。

政府・厚労省が、お金のな い障害者や高齢者、そうした 人たちの生存を支えるために 働く者たちに対してどのよう な態度で制度・政策をつくら ってきたかがあらためて浮き彫 りになった。省庁交渉などで 改善を要求していきたい。



# ●日本労働弁護団WEB集会 労働審判・労働委員会の 早期再開を求める

日本労働弁護団主催で、初 めのWeb集会「期日を正 めるなく労働審判・労働委員 会の早期再開を求める集会」 が五月二十一日開催された。

今回は司会と発言者のみの画 像が映り、参加者の姿は見え なかったが一八〇人余が参加 した。

裏労働弁護団闘争本部長が 本集会の趣旨を紹介し、京 都、北海道、愛知、石川、大 阪、九州、東京から弁護士や 組合から状況報告があった。 地労委は行われていても中労 委が開かれていない、各地で 期日を取り消しになり次の日 程が入らないなど、コロナで 雇止めや賃金未払が生じ、一 日も早い解決が必要な当事者 の実態を裁判所や労働委員会 が認識していない問題点が指 摘された。また今の海外の裁 判所の状況報告もあった。最 後に画面上にアピール文を共 有し、採択した。労働弁護団 から裁判所、都労委、中労委 に届けられる。